

全国初 すいか条例制定のまち 記念事業

富里市では、令和3年4月1日に「すいか条例」を施行しました。
この条例では、子どもたちがすいかの名産地としての富里を誇れる心を持つことや特産物のすいかを通じてふるさと富里をさらに意識し郷土愛を育むこと、また減少傾向にある富里のすいかを守ることを目的としています。
「すいか条例」制定記念事業は市内全小中学校で実施します。

ワクワク！富里すいか学校給食Day！

～日本一おいしい富里すいかに大満足！～

○実施校 市内公立小中学校10校
○日程 令和3年6月16日（水）

◇取材対応校等
対象校 富里市立日吉台小学校
公開時間 11時40分から12時40分まで
公開内容 (1) 動画を児童が視聴
(2) 児童・生徒が富里すいか学校給食を実食

動画内容 ①すいか農家さん（保護者）からすいか作りに関する聞き取りを行い、市内の友達に伝えよう！
(各小中学校で配信) ②富里第一小でおいしいすいかを作ろう！
③栄養士による食育指導



○スケジュール

- | | | |
|-------|-------|--|
| 4月 | 富里第一小 | 学校敷地の畑にすいかを定植 |
| 5月～6月 | 〃 | 受粉など各種作業 |
| | 浩養小 | すいか農家さん（保護者）への聞き取り、発表会
※子ども記者取材 苦労する点は？美味しくする
ためには？一番うれしかったことは？etc |
| 6月16日 | 日吉台小 | ワクワク！富里すいか学校給食Day！ |
| 7月 | 富里第一小 | すいかの収穫 |

☆「ワクワク！富里すいか学校給食Day！」の教育上の意義

この事業を市内全域で行うことにより、児童・生徒の「ふるさと富里」に関する郷土意識を高めていくことが期待できる。

取材活動を行う浩養小においては、保護者であるすいか農家から聞き取りを行った後、学校内で発表会を行う。この活動を行う中で、ICT機器の活用能力・プレゼンテーション能力の向上につなげる。また人前で発表することで自ら発信する力を鍛えることにもつながる。

富里第一小では、実際に「富里すいか」を栽培することから、おいしいすいかを作るまでの行程を知ることによって、農業で生計を支えている方々の苦労・工夫・喜びを学ぶことができる。

このような取り組みを市内全小中学校のこども達が動画を通じて共有することにより、郷土意識の高揚と富里の子どもたちのキャリア教育の一環となり、将来におけるそれぞれの夢の実現に向けた良い学びとなることが期待できる。

問合せ先

担 当 教育委員会教育部学校教育課指導班

担当者 本多

電 話 0476-93-7659【直通】

FAX 0476-92-1421